

研究報告

民生委員からみた認知症の方と家族を支援する 「認知症カフェ」の課題と意義 —医療系大学と地域住民スタッフが協働開催するカフェの運用を通して—

田代和子¹ 小坂橋恵美子² 平澤マキ¹ 伊藤ふみ子¹
淑徳大学看護栄養学部¹ 東邦大学習志野キャンパス健康科学部²

Perspective of the local welfare commissioner on the issues and significance
of a “dementia cafe” that supports people with dementia and their families
—Through the collaborative operation of a cafe
by medical universities and local residents—

Kazuko Tashiro¹, Emiko Koitabashi², Maki Hirasawa¹, Fumiko Itoh¹
¹School of Nursing and Nutrition, Shukutoku University
²Toho University Faculty of Health Science

抄録

【目的】 民生委員を含む地域の住民スタッフと医療系の大学によって運営されている認知症カフェにおいて、認知症の方にカフェを紹介し参加への案内役を担う民生委員に焦点をあて、認知症カフェのもつ意義と現状の課題を検討する。

【方法】 民生委員6名に対して個別インタビューをおこない質的記述的に分析した。

【結果】 37のコードから18サブカテゴリーを生成し、最終的に8カテゴリーに分類された。カフェ利用上の課題では、〔認知症の方の利用を促す上での困難〕〔認知機能の異なる人との交流上の困難〕〔民生委員の認知症理解に対する差異〕〔私的な領域に立ち入る困難〕の4つのカテゴリー、また、カフェ利用上の効果では、〔家族介護者の相談窓口としての機能〕〔認知症の人の居場所づくり〕〔大学の地域参画の効果〕〔地域と大学両者の連携による相乗効果〕の4カテゴリーに分類された。

【結論】 民生委員が認知症カフェの構成員として運営に携わることにより、地域の認知症の方と家族がカフェを利用する意義が示された一方で、今回、複数の課題も明らかにされた。それらは、認知症の方や家族側の要因および民生委員の認知症支援に対する認識の違いが関係していた。

キーワード： 認知症カフェ、民生委員、認知症、大学との連携

Key Words: dementia cafe, welfare commissioner, dementia, collaboration with universities

I. はじめに

高齢化の進展とともに、認知症罹患者数も増加している。「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」によれば、2020年の65歳以上の高齢者の認知症有病率は16.7%、約602万人となっており、約6人に1人が認知症有病者であ

る。さらに2025年には、5人に1人が罹患者となると推測されている（厚生労働省、2017）。このような認知症の方々の生活の場を示す調査によると、半数が自宅で生活していると報告されている（厚生労働省、2017）。

そのため、2015年、厚生労働省が示した認知症施策推進総合戦略～認知症高齢者等にやさしい地

域づくりに向けて～（新オレンジプラン）では、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域環境で自分らしく暮らし続けることを目指して新たな視点に立脚した施策を示している（厚生労働省，2015）。その中で、認知症の方やその家族が地域住民や保健医療福祉の専門家と相互に情報を共有し、お互いを理解し合う「認知症カフェ等の設置」を推進し、認知症介護者の負担軽減を図るといった施策が謳われている。このプランを受けて、以降認知症カフェの普及が進められた。

先行研究では、認知症カフェの利用効果として認知症の方が地域とかかわる機会が増加したことや、情緒の安定を保てたこと（家根，2015）、家族では地域での孤立や閉じこもり防止、介護負担感の防止（角ら，2017）、地域住民では認知症の理解と偏見の解消（田代ら，2019）、さらに専門職による多職種連携の実態についての報告（認知症介護研究・研修仙台センター，2017）が報告されている。しかしながら、認知症の方を利用対象者とするにあたり運営上、いくつかの課題も見え始めている。地域の運営者は、認知症カフェについて地域の理解が未だ乏しいと感じており、参加者数の不安定さからくる負担感や不安感の増加、経済的、人的な不足等の意見を挙げている。また、特に2015年以降急激に増加し、多様化する認知症カフェの目的が見えにくく選択しにくい、情報が認知症の方や家族に行き届いていない、さらに地域住民のイメージする「認知症カフェ」という名称への偏見から利用を敬遠するなど、閉鎖するカフェが散見されていることを挙げており、認知症カフェがさらに発展し継続するための課題を述べている（認知症介護研究・仙台センター，2017）。認知症は本人・家族ともにその発症に気づかない、または認めたがらないことも多い。そのため、早期治療によりかなりの生活の質が長期間保たれるにもかかわらず、なんらかの生活のしづらさを抱えながらも放置しているといった、地域には多くの認知症の方々が潜在し生活しており、早期に支援の手が届くことが望まれる。

このような地域の認知症の方々が置かれている現状を背景として、その方々の支援に携わる役割の一端を担っているのが民生委員である。民生委

員とは、民生委員法に基づき、地域社会の福祉を増進する目的で市区町村に置かれ、地域住民のなかから厚生労働大臣により委嘱された民間奉仕者であり、2013年時点で約230万人が委嘱されている（厚生労働省，2013）。近年の少子高齢化や近隣関係の希薄化などを背景として民生委員の役割は拡大しており、地域住民の身近な相談先として、地域住民と公的機関・専門機関をつなぐ役割を担っている。したがって、地域の認知症支援において民生委員に期待されることは大きい。さらに、全国民生委員児童委員連合会（2017）によると、社会的孤立状態にあつて何らかの問題や困りごとを抱えた家庭を支援した民生委員は26.6%おり、支援された家庭の27.4%が認知症であるという報告がなされている。認知症支援のニーズは今後一層増加することは明らかで、地域住民と同じ住民の立場として見守り、支える民生委員の役割は重要であり、活動も多岐にわたるといえる。

本研究では、A地区において民生委員を含む地域の住民スタッフと医療系の大学によって運営されている認知症カフェに携わり、且つ、地域の認知症の方々に認知症カフェを紹介し参加への案内役を担う民生委員に焦点をあて、認知症カフェのもつ現状の課題および継続的意義について検討することを目的とする。

II. 対象と方法

1. 研究協力者の募集

A地区の民生委員委員長に研究協力を依頼し、承諾を受けたのち、月毎に実施されている民生委員の定例会に委員長より、筆者らが作成した研究説明書をもとに調査の趣旨を説明してもらい研究への協力を要請した（募集人員は6名程度）。その後、委員会内の民生委員の互選によって調査協力の意思を示した方を選定することとした。協力者は民生委員委員長を通して把握し、その後、個別に連絡して調査協力の意思を確認した。

2. A地区の認知症カフェの概要および開設に至るまでの経緯

A地区は都市部近郊に位置する郊外型の住宅地であり、人口は10年間で約13%減少し、高齢化

表1 「認知症カフェ」の概要

開催趣旨	①誰もが地域で楽しむ場 ②認知症について学ぶ場 ③認知症に関する相談の場	
開催日時	毎月第一土曜日14:00~16:00	変更有
対象者	軽度認知症の方、認知症への不安がある方、その家族	
年齢	概ね75歳以上	
定員	15名	20名迄
開催場所	A地区の活動拠点である交流施設	
費用	1回200円(飲み物・お菓子付き・使用アクティビティ物品含む)	
スタッフ構成	A地区交流施設運営委員会、B医療系大学教員、学生ボランティア 民生委員、近隣病院スタッフ、地域ボランティア、福祉施設職員	
主なプログラム	担当は地域と大学の月替わりとする ジャンル① 講義形式:認知症に関する講話、健康教育、栄養教育 ジャンル② アクティビティ(創作活動・楽器演奏・合唱)、体操各種	大学と地域の 輪番制

率は32% (2019年5月現在)で、少子高齢化が顕著な地域である。また高齢化の影響は独居や認知症高齢者の増加にも顕れ、若年者層の減少によって地域の高齢者に関わる課題解決力の低下が危惧されていた。A地区内にあるB大学は医療系大学であり、大学のもつ健康に関連する専門的知識や大学生のもつ活力を地域の一資源として生かすべく、開学当初からA地区と連携を図り、積極的な地域活動に貢献してきた経緯がある。今回、認知症カフェの設置にあたり、A地区からB大学に今後の認知症罹患者の増加への懸念から、認知症高齢者対策への協力要請がなされた。つまり、B大学のもつ専門性や学生のもつ活力を生かし、住み慣れた地域で生活ができるための施策づくりへの連携協力を意味するものである。

認知症カフェの概要を表1に示す。開設は、2017年10月であった。その目的は、①誰もが立ち寄り「楽しむ地域の間」、②認知症に関する知識を「学ぶ場」、③専門職に認知症に関する「相談ができる場」といった地域の多様な住民が認知症について理解を深め、認知症の方やその家族にとって住みやすい地域づくりを目指す。開催会場は、地域住民の多様な活動の拠点である交流施設である。この施設は、2013年、地方自治体における「地域創生モデル事業」の一環として設置された。事業終了後は、地域住民の有志によって、交流施設の存続に向けた自治組織として運営され、民生委員およびB大学も加わった。以降、地域住民の活動拠

点として成り立っている。認知症カフェの運営に携わる構成メンバーには地域運営委員会のほか、認知症に関する専門的な知識を有する地区近隣病院の認知症看護認定看護師、地域包括支援センターの医療・福祉職をはじめ住民ボランティアも参画した。利用者は毎回15名程度であり、健常な高齢者が毎回半数以上を占め、認知症を罹患している方は毎回4~5名程度の利用であった。

本研究における民生委員の役割とは、地域の認知症の方およびその家族を支援する立場にある民生委員が地域運営委員会やB大学・専門職と連携を図りながら、認知症の方や家族に認知症カフェへの参加を促す役割を担い、且つ、カフェの運営にかかわる構成委員としての位置づけにある。

3. データ収集方法

調査は2019年2月~4月に実施した。調査場所は、プライバシーが保てるB大学の個室とした。面接時は許可を得て、メモやICレコーダーを使用した。調査の手順として、研究協力者に対して本研究の目的と方法について説明し、同意を得た。インタビューの時間は一人40~60分であった。質問形式は半構造化面接とし、インタビューガイドにそってすすめた。インタビュー内容は、①認知症カフェを地域の居場所として認知症の方が利用するうえでの利点や障がいとなること、②民生委員の立場から、認知症カフェへの利用を促すうえでどのような働きかけや工夫をしているか、ま

た障がいとなること、③認知症の方が求める地域の居場所とは、④地域からみた大学参画の意味などを自由な雰囲気でもらった。

4. 分析方法

インタビューの内容から逐語録を作成し、記述データを精読した後、インタビュー項目にそって認知症の方や家族が認知症カフェを利用するうえでの利点や阻害となっている点や利用を促すうえでの働きかけや工夫、また認知症の方や家族の期待するカフェ（居場所）、大学が参画することの意味などについて、それぞれの記述データに分けて抽出し、さらに内容を精読したうえで、最小単位の文脈を抜き出し、データごとに分析を進めてコード化した。コードの意味内容を比較検討し、共通する内容をサブカテゴリーに集約した。次にサブカテゴリーの内容を検討し、その類似性と相違性に留意しながら整理し、カテゴリー化をはかった。分析結果の妥当性の検討に至るすべての過程で、研究者間で複数回協議し合い、信頼性と妥当性の確保に努めた。

5. 倫理的配慮

研究協力者に対して、書面および口頭にて、参加は自由であり参加の辞退や撤回により不利益を被ることがないこと、個人情報等の守秘方法等について説明し同意を得た。記録は承諾を得てICレコーダーに録音し個人が特定できないように記号化した。また、インタビューデータはプライバシーが保持されること、収集されたデータはこの研究以外には使用しないこと、そのデータは研究終了後一定期間厳重に保管し、その後シュレッターにより破棄することを明記した。研究結果の公表の際には対象の匿名性、秘密の保持などプライバシーを厳守することを約束した。

本研究は淑徳大学看護栄養学部研究倫理審査委員会の承認を得て実施した（承認番号第17-05）。

III. 結果

1. 研究協力者の概要

調査に協力の意思を示した民生委員6名を調査対象とした。内訳は、男性3名・女性3名であり、

平均年齢65.7±5.2歳、平均従事期間6.4年であった。研究協力者は全員、認知症カフェにおける地域スタッフとしての構成メンバーも兼ねており、認知症の方をカフェへ勧誘する役割を担っていた。また、日ごろから認知症の方々への支援に関する関心が高く、民生委員活動においても活発な方々であった。

2. 認知症の方と家族を支援する「認知症カフェ」の課題と意義

インタビューからの記述内容を分析した結果を表2に示した。37のコードから、18サブカテゴリーを生成し、最終的に8カテゴリーに分類された。

以下、カテゴリーを【 】, サブカテゴリーは[], コードを〈 〉で表す。

1) 認知症カフェへの利用を促すうえでの課題

まず、【認知症の方の利用を促すうえでの困難】が示された。そこでは、認知症の方が〈一人では参加できない〉といった徒歩圏内でないカフェまでの距離的な問題や介助者が付き添わないと通えないという認知機能の低下が参加を困難にしていたことや、認知症の方の〈症状の不安定さからの利用のためらい〉から〔カフェに連れてくる介護者の負担増〕をあげていた。次に認知症カフェに対する〔家族の知識不足〕があると考えられた事象では、家族が認知症であることを〈他者に知られたくない〉といった様子や認知症の方が社会との繋がりを得ることに対する〈必要性の無理解〉がみられた。さらに認知症カフェの開催が月1回という制約があることから〔開催頻度が対象のニーズと合わない〕では、〈月1回の開催では現実的な相談ができない〉、介護者のカフェ開催当日の〈日程が合わない〉ためといった現象が生じていた。一方では、認知症の方本人が〔(カフェを)心地よい場所とっていない〕のサブカテゴリーでは、〈自分には(カフェは)関係ない場所だと思っているようだ〉と民生委員は感じており、認知症である現実を受け止めていない様子が伺えたこと、また、カフェの利用に対して本人のニーズに合わない、または座っていることが苦痛である落ち着かないなどの理由から〈楽しめず再利用を拒む〉といった現状も示された。

表2 民生委員からみた「認知症カフェ」利用上の課題と意義

	カテゴリー	サブカテゴリー	コード
認知症カフェ利用上の課題	認知症の方の利用を促す上での困難	連れてくるため家族の負担増	一人では参加できない
			症状の不安定さからくる利用のためらい
		家族の知識不足	認知症だと他者に知られたくない
			認知症カフェを利用する必要性の無理解
	開催頻度が対象のニーズと合わない	月1回の開催では現実的な相談ができない	
		(当日の)日程が合わない	
	認知症の方が心地よい場所とっていない	自分には関係ない場所だと思っているようだ	
		楽しめず再利用を拒む	
	認知機能の異なる人との交流上の困難	利用者同士の認知機能のレベルの差	プログラムが認知症の方に合わない
			認知症不安のある人は知識を得たいと思っている
			対象のニーズに合わせたプログラム構成の必要性
	民生委員の認知症理解に対する差異	信頼性の構築不足	民生委員同士の信頼関係の希薄さ
			カフェの必要性は感じていながら民生委員の役割ではないと感じる
		民生委員の必要性に対する認識の差	民生委員の認識の差異が大きい
			民生委員の知識不足
	民生委員が促す限界	カフェの内容に関する認識が低い	
認知症に対する関心が低い委員の存在			
私的な領域に立ち入る困難	家族役割を超えない支援	家族がいれば立ち入らない	
		職務の限界	
	職務の限界	つけ入るすきのなさ	
		カフェのメリットは感じながら強く誘えない	
認知症カフェ利用上の効果	家族介護者の相談窓口としての機能	気軽に信頼できる相談の場	信頼できる民生委員の紹介
			公的施設でない敷居の低さ
	認知症の方の居場所づくり	地域の居場所	同伴で利用できる数少ない場
			同じ立場の人という安心感
			引け目を感じず社会との接点を持てる
			スタッフや専門家との交流がもてる
	大学の地域参画への効果	学生ボランティアとの世代間交流からの自尊感情の高まり	元気をもらえる
			必要とされている(存在意義)と認識
		認知症の専門家がいる	認知症の知識をつける・対応を学ぶ
	連携がもたらす多彩なプログラム効果	専門家の対応で本人がくつろげる	
	地域と大学両者の連携による相乗効果	楽しむ、学ぶを具現化する場	毎月の異なるプログラムが楽しみな場
			楽しむ、認知症を学ぶ両者を兼ね備えた場
継続的運用が可能となる連携効果		自宅では味わえない非日常の場	
		負担にならない利用料	
	徒歩圏内にある通いやすさ		
	気さくな雰囲気		

次に、認知症カフェの利用については、本認知症カフェが健常な方と認知症の方両者を区別せずに混在した利用であることから、【認知機能の異なる人との交流上の困難】を指摘していた。ここでは、[利用者同士の認知機能のレベルの差]を背景とした同一プログラムへの参加に際し、特に認知症の知識の啓発をねらいとするプログラムや創作活動の場合では〈プログラムが認知症の方に合わない〉のではないかといった認知症の方の参加上の困難性や〈認知症不安のある人は知識を得たいと思っている〉など相互の対象のニーズの違いをあげており、それぞれの〈対象のニーズに合わせたプログラム構成の必要性〉をあげていた。

他方で、民生委員相互に認知症の方や家族への対応に温度差が生じており、認知症カフェへの意識の違いでは、【民生委員の認知症理解に対する差異】として現れていた。すなわち、[民生委員のカフェの必要性に対する認識の差]や[民生委員の知識不足]からは、〈カフェの必要性は感じていながら民生委員の役割ではないと感じる〉方の存在や〈民生委員の認識の差異が大きい〉、また〈カフェの内容に関する認識が低い〉委員の存在が示された。これらから、認知症カフェへの勧誘に関して民生委員間で共通理解が必ずしも図れていない現状も浮き彫りとなった。その背景には民生委員によっては、〈仕事との両立が困難な委員の存在〉があり、[民生委員が（認知症カフェへの利用を）促す限界]も示されていた。加えて、カフェへの勧誘にあたり、民生委員と認知症の方および家族との関係では【私的な領域に立ち入る困難】として[家族役割を超えない支援]をあげていた。つまり、〈家族がいれば立ち入らない〉ことを前提として、〈カフェへの参加を拒む家族に対する支援の困難〉をあげていた。民生委員の[職務の限界]として、カフェへの勧誘に対して対象者の〈つけない入るすきのなさ〉やカフェのメリットは感じながら、個々の〈家庭の事情から強く誘えない〉と感じていた。

2) 認知症カフェの利用から得られた効果

認知症カフェの役割の一つである【家族介護者の相談窓口としての機能】では、いつも気にか

てくれる身近な民生委員から参加を促されたことによって、カフェは家族介護者にとって[気軽に信頼できる相談の場]であった。すなわち、〈信頼できる民生委員の紹介〉であったこと、カフェがデイサービスなどと異なり〈公的施設でない敷居の低さ〉があったことも気軽に相談できる場として利用していたことが示された。

次に【認知症の方の（地域の）居場所づくり】として認知症カフェが機能しており、公的施設では利用できない介護者との利用を可能としている〈同伴で利用できる数少ない場〉の存在やカフェ内では、少数派ながらも〈同じ立場の人という安心感〉や〈引け目を感じず社会との接点を持てる〉こと、〈スタッフや専門家との交流がもてる〉ことを意味あることとしてとらえていた。

さらに、本認知症カフェの特徴として、地域と医療系大学の連携を通して、【大学の地域参画の効果】や【地域と大学両者の連携による相乗効果】をあげていた。カフェでは[学生ボランティアとの世代間交流からの自尊感情の高まり]として、学生から〈元気をもたらえる〉や利用を通して自身の〈必要とされている（存在意義）と認識〉できること、大学教員や認知症認定看護師といった[認知症の専門家がいる]場所として、家族や介護者は〈認知症の知識をつける、対応を学ぶ〉〈専門家の対応で本人がくつろげる〉をあげていた。他方で、地域と大学の連携において、[楽しむ、学ぶを具現化する場]としてカフェをとらえ、〈楽しむ、認知症を学ぶ両者を兼ね備えた場〉や、毎月の異なるプログラムを通した〈自宅では味わえない非日常の場〉と受け止めていた。さらに、[継続的運用が可能となる連携効果]からは〈負担にならない利用料〉〈徒歩圏内にある通いやすさ〉や、カフェのもつ〈気さくな雰囲気〉をあげていた。

IV. 考察

今回、A地区において、認知症の方と家族を支援する民生委員の立場から、地域住民スタッフと医療系大学が連携する認知症カフェの運営に関わった民生委員へのインタビューを通して、認知症カフェを利用または継続するにあたり、認知症の方と家族または介護者にどのような課題や効果が

みられているのか分析を試みた。既存の研究では、認知症カフェの実態や効果を示した研究はいくつかみられたものの、認知症の方を支援する立場にある民生委員から、カフェの利用を通じた利点や今後に向けた課題を明らかにしたものは見当たらなかった。本研究では在宅で生活する認知症の方々が認知症カフェを有効利用できるための課題や効果について考察し、在宅の認知症罹患者が住みなれた場所で生活を継続できるように新たな知見を示せるものと考えた。

1. 認知症カフェの利用および継続上の課題

まず、認知症の方に認知症カフェを紹介し参加への案内役を担う民生委員からみた【認知症の方の利用を促す上での困難】に関するいくつかの要因が示された。在宅で生活している認知症の方は比較的初期の方が多い（武地，2015）といったことから、認知症の初期の段階では症状はけっして穏やかではなく、むしろ現実の混乱を招き、本人の衝撃や家族の不安などは少なくないものである。認知症の特徴として、病識をもつことが初期の段階では難しいこともあり、本人の不安や否認もあって病気を否定する意識も強い。また家族自身も病状理解の困難さがあり認知症か否かの見極めが難しく、認知症を否定する気持ちが強いことが示されている（杉山ら，2013）。本研究においても、このような初期症状から、カフェを利用したくても〈一人では参加できない〉や〈症状の不安定さからくる利用のためらい〉が生じていた。しかしながら、この段階では受診行動をとることは難しいか、受診拒否がみられることも多いことから（中尾ら，2013）、認知症の方や家族にとっては行き場のない、苦悩や不安は大きいものと思われる。中尾ら（2016）は、地域住民は認知症の方を発見した際には、直接その家族や地域包括支援センターに相談するよりも、民生委員を相談先として選択する意向が強い。また、この段階では行政や福祉の対象とならないことも多いことから家族の相談の場として、在宅認知症の方と家族の拠り所となる場が必要である。そのため、民生委員と継続した連携をとりながら地域の認知症カフェの存在がその役割の一端を担うことも有効であることも

示された。しかしながら、本認知症カフェのように月1回の開催では必ずしも家族介護者の困りごとなど、即応を求められる相談ニーズと合致しないことも本調査によって示された。いかに認知症の方本人と家族とのニーズに対応できるか、今後のカフェ運用に向けての課題といえよう。

他方で、実際利用がかなっても必ずしも認知症の方本人にとって、カフェの場が居心地の良い場であるとは限らないことも示された。本認知症カフェでは、認知症への不安がある健常の方と認知症の方との区別なく混在しているところから同一プログラムが認知症の方にとって合わないことも考えられる。[認知症の方が心地よい場所と思っていない]という現状からは、カフェが本人のニーズと一致していない現状にあることが伺える。認知症介護研究・研修センター（2017）の報告では、全国的に認知症カフェは厚労省の支援のもとに増加の一途をたどっているが、認知症の方本人から得たカフェ利用の評価は芳しくない結果を得ている。例えば「カフェに連れてこられた」「無理に通わされる」「自分が行きたいと思える『居場所』がほしい」といった意見が多かったとされている。厚労省（2018）は認知症施策推進大綱の中で、認知症カフェの設置趣旨を、「認知症があってもなくても同じ社会でともに生きることができる共生社会、周囲や地域の理解と協力のもと力を活かしていくことで自分らしく暮らし続けることができる場」でなければならない。そのためには、認知症の方本人がカフェの場で心地よく過ごすことができる交流の場であることが望ましいと謳っている。認知機能レベルの差異によって、カフェ内で共存することが難しいプログラムについては検討が必要であるが、例えば認知症に関する知識に関する回であれば、カフェ内でのプログラムとせず、地域住民が会する公開講座等を利用する、また創作活動では、ボランティアや住民スタッフが個別的に対応し支援するといった方策が可能である。さらに再考するならば、認知症の方々には、あえてプログラムへの参加をもとめなくとも提供する茶菓でくつろぎ、スタッフや学生ボランティアと会話を楽しむといった、リラックスできる場となるよう努めることも一策であり、開催会場の

限られたスペースといった制約があるなかで、開催者側の一方通行とならない手立てを講じていく必要がある。

以上のように、初期の段階で相談を受ける機会が多い民生委員を通して参加してくれた認知症の方が、居心地の良いと思える個別に対応できるプログラムの工夫が必要であることが示唆された。さらに、地域には、加齢による虚弱から閉じこもりがちとなり社会的交流の少ない高齢者が多数存在する。このような方々は認知症発症の高リスク者であることから、このような方にとっても認知症カフェの利用の価値が高い。今後どのような働きかけをすることで利用が可能となるか、また継続的な利用ができるのか特に独居高齢者を支援する民生委員と連携をとりながら呼び込む工夫を検討することが重要である。

2. 民生委員が抱える認知症支援のための課題

〔民生委員のカフェの必要性に対する温度差〕では、民生委員間で〈カフェの必要性は感じていながら民生委員の役割でないと感じる〉〈民生委員の認識の差異が大きい〉といった認知症の方の支援に関わる困難な現状が生じていた。そもそも民生委員という役割はおおまかには明記されているものの、業務的な基準がなく、ボランティアとしての意味合いが強いことや、現役をリタイアした方、フルタイムの仕事を継続しながら支援を続けている方などその背景は多様であり、認知症に対する知識や対応力も個々の民生委員の力量にかかっているという過言でない。そのため、一貫性をもった対応が困難であることから、個々の支援内容も異なってくるのが当然のことでもある。小坂橋ら（2019）の民生委員による認知症高齢者支援に向けた調査では、民生委員の感じている認知症の方々の持つ背景によって、個別的な対応方法が複雑化しており、打開するためには、事例を積み重ねた認知症支援に対する情報や知識の獲得が不可欠であり、地域における身近な対人援助職である民生委員が学びを広げ深めていく活動が民生委員を支え、認知症支援への対応力を一層向上させていくと述べている。今後、地域には認知症の方のさらなる増加が予測されることから、行政や自

治体などでは補うことのできない支援を地域に求められている。そこでは民生委員に期待されることも多大であることから、民生委員まかせにするのではなく、民生委員への対応力を高める支援も必要であり、その一端として認知症カフェを地域の認知症の方と家族や介護者の居場所となるよう、民生委員全体へ周知してもらい働きかけが必要であると考えられる。

3. 認知症の方と家族に対する認知症カフェの意義

本認知症カフェにおいては、月1回の開催であることから即応的な対応はできないものの、認知症カフェの設置にあたり、A地区の一資源としての医療系大学との連携が実現したことやさらに隣接病院、福祉施設といった認知症に関わる専門職の協力が得られたことは、認知症の方の【家族介護者の相談窓口としての機能】として認知症カフェの役割を果たすことにもつながっていたことが示された。これまで民生委員が担当する認知症の方の相談先としては、地域包括支援センターが主であり、センターとの仲介的役割を担っていた。しかし、認知症カフェを協働で運営することで、これまで直接接点のなかった認知症の専門家である認知症認定看護師や大学教員らと直接情報の共有ができる、または、専門職者への専門的な相談や認知症の知識を得るといったことが可能となる。その意味でも地域側のスタッフとして専門職と連携する民生委員にとっても、認知症カフェへの関わる意義は大きいものと考えられる。

次に、民生委員が認知症カフェへの参加を促すメリットとして、認知症カフェの場が公的な福祉施設と異なり、地元の信頼できる民生委員の紹介であり、かつ気軽に出入りできる敷居の低さがあったことも示された。徳地ら（2019）が開催している認知症カフェにおいては、個別相談では9割以上が在宅介護者であると報告されており、在宅の認知症介護者の精神的負担感が浮き彫りにされている。加えて、認知症介護研究・研修仙台センター（2017）の実態調査においても、家族介護者のもつ「おかれた環境へのはげ口がない」ことや、家族支援サービスについて「相談や愚痴を聞いてもらえる場所がほしい」（田中ら2013）、といった

内容が報告されている。本認知症カフェは開催頻度が月1回といった制約があるが、必ずしもカフェの場に固執しなくとも、例えば、本認知症カフェの目的のひとつに、専門職に認知症に関する「相談ができる場」をあげていることから、専門家に相談したいということであれば、カフェの開催日に限らず電話相談なども可能である。このような個別的支援を可能にすることで、専門職との出会いの場として認知症カフェを機能させることもまた、対象のニーズにこたえることができる支援ともいえよう。

次に、本認知症カフェの場が地域の認知症の方と家族にとって、[地域の居場所]として〈同伴で利用できる数少ない場〉〈同じ立場の人といる安心感〉など認知症であっても気兼ねなく過ごせる場ができたことをあげていた。認知症カフェの特徴では、制約がほとんどなく、誰でも比較的取り組みやすい。また、地域住民であれば、要介護者・非認定の有無にとらわれず誰もが気軽に出入りできることであろう。つまり、本カフェのように、認知症の方本人だけでなく、家族と一緒に参加できることは介護認定が必要な通所系サービスとは異なる点である。認知症の方はその症状が奇異と映ることもあるがゆえに、地域のなかで孤立しやすい。武地(2015)は、認知症初期段階の認知症患者の葛藤に対する社会的資源のなさを指摘し、この空間を埋める役割を担う地域の場こそが認知症カフェに期待される役割であると述べている。本認知症カフェの開催が月1回ということから、認知症の方と家族にとって、必ずしも地域の居場所となっているわけではないが、今後本研究で得た知見をふまえ、認知症の方に必要とされる地域の居場所となることのできるカフェの存在が求められる。

加えて、専門職である医療系大学や認知症認定看護師などのもつ特性を生かすことによって〈相談・愚痴を聞いてもらえる場〉と受け止められた方の存在があったことも示された。本調査によって学生ボランティアの参画も貴重であったことが示された。学生の心づくしの茶菓の接待や傾聴を通じた異世代間交流は、参加者にとっても普段触れ合うことのない若い世代との交流により、自身

の存在意義を見出し、自尊感情の高まりに繋がったと考えられる。認知症カフェにおける学生ボランティアの参画を大学と地域が意図的に設定したことは、学生にとっては高齢者とのコミュニケーションを図る学びや実践の場ともなり、さらにカフェで不足する人材不足に対する対応策ともなる、win-winの関係性を築く効果があったことも示唆された。

V. 結論

本研究では、地域の認知症の方と家族の支援に携わる民生委員の視点から、A地区とB医療系大学が協働で開催する認知症カフェの課題と運営の意義を明らかにするため、6名の民生委員からインタビューを実施した。その結果、37のコードから、18サブカテゴリーを生成し、8カテゴリーに分類された。カフェの利用上の課題に関するカテゴリーからは、【認知症の方の利用を促す上での困難】【認知機能の異なる人との交流上の困難】【民生委員の認知症理解に対する差異】【私的な領域に立ち入る困難】の4つのカテゴリー、また、カフェ利用上の効果においては【家族介護者の相談窓口としての機能】【認知症の人の居場所づくり】【大学の地域参画の効果】【地域と大学両者の連携による相乗効果】の4カテゴリーに分類された。

民生委員が認知症カフェの構成員として運営に携わることにより、地域の認知症の方に認知症カフェを紹介し参加を促す意義が明らかにされた。しかし、今回、認知症カフェの利用にあたり認知症の方や家族に参加を促すうえでの複数の課題も示された。それらには認知症の方本人や家族側の要因、および民生委員の認知症支援に対する認識の違いが関係していた。これらの課題を連携する地域住民や民生委員、大学、福祉施設等で検討することが解決の糸口に繋がることを示された。

また、カフェの運用によってみられた効果も示された。認知症カフェが公的施設と異なり、家族同伴で参加でき、気軽に相談できる場であること、地域と大学が連携することで専門家からうける認知症に関する知識の向上や学生ボランティアのからはコミュニケーションを通して活力を得ることができ点であった。認知症の方と家族のニーズ

に沿い、必要とされる地域の居場所となることができる認知症カフェのあり方を継続的に検討する必要がある。

VI. 謝辞

本研究をすすめるに当たり、調査にご協力をくださった民生委員の皆様に深く感謝申し上げます。本研究は2018年度日本認知症ケア学会地域活動支援事業の助成を受けて実施した調査の一部である。

VII. 利益相反

本研究において記載すべき利益相反はありません。

文献

家根明子, 小野塚元子, 廣川聖子, 他 (2015). 認知症者支援専門職にとっての認知症カフェの持つ意義と課題. 奈良学園大学紀要, 2, 113-118.

角マリ子, 多久島寛孝 (2017). 認知症カフェおよびサロンにおける認知症者とその家族支援についての文献的考察. Journal of Kumamoto Health Science University, 15, 109-120.

木村清美, 相場健一, 小泉美佐子 (2011). 認知症高齢者の家族が高齢者をもの忘れ外来に受診させるまでのプロセス—受診の促進と障壁—. 日本認知症ケア学会誌, 10 (1), 53-67.

小坂橋恵美子, 田代和子, 平澤マキ (2019). 民生委員による認知症高齢者支援の実態に関する研究 A市A地区の民生委員を対象としたフォーカスグループインタビュー調査から. 淑徳大学看護栄養学部紀要, 第11号, 31-39.

厚生労働省 (2016). 「認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～」. 2020年9月17日アクセス, http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisaku-jouhou-12300000/nop1.-2_3.pdf

厚生労働省 (2017). 「介護保険サービスにおける認知症高齢者へのサービス提供に関する実態調査事業」. 2020年9月30日アクセス, <http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12601000/0000097554.pdf>

厚生労働省 (2013). 民生委員・児童委員参考データ. 2020年9月30日アクセス, <https://www.mhlw.go.jp/bunya/seikatsuhogo/minseiin01/01.html>

mhlw.go.jp/bunya/seikatsuhogo/minseiin01/01.html

厚生労働省 (2018). 認知症施策推進大綱. 2020年10月15日アクセス, https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000076236_00002.html

増井玲子, 佐藤友美, 吉田留美, 他 (2015). 認知症の人を介護する家族支援としての認知症カフェの意義. 認知症ケア事例ジャーナル, 8 (3), 209-218.

内閣府 (2017). 高齢社会白書 (平成30年度版). 2018年11月25日アクセス https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w2018/html/zenbun/s1_1_1.html

認知症介護研究・研修仙台センター (2017). 認知症カフェの実態に関する調査研究事業報告書. 認知症介護研究・研修仙台センター, 1-129.

中尾竜二, 杉山京, 澤田陽一, 他 (2014). 民生委員ならびに福祉委員を対象とした認知症初期症状に対する受診促進意向と認知症に対する受容態度との関連. 岡山県立大学保健福祉学部紀要, 21 (1), 113-122.

中尾竜二, 三上舞, 杉山京, 他 (2016). 民生委員を対象とした認知症が疑われる高齢者を発見した際の相談先の選択の意向. 社会医学研究, 33 (1), 91-98.

認知症介護研究・研修仙台センター (2017). 認知症カフェの実態に関する調査研究事業報告書. 認知症介護研究・研修仙台センター, 宮城, 1-129.

杉山京, 中尾竜二, 澤田陽一, 他 (2013). 民生委員を対象とした認知症症状の見られる高齢者を発見した際の受診促進意向. 岡山県立大学保健福祉学部紀要, 20 (1), 95-100.

武地一 (2015). 認知症地域連携における認知症カフェの役割. 日本老年医学会雑誌, 52 (2), 147-152.

田中歩, 奥野みゆき, 横井賀津志 (2019). 認知症カフェ. 大阪作業療法ジャーナル, 32 (2), 109-115.

田代和子, 小坂橋恵美子, 平澤マキ, 他 (2019). 大学と地域住民が連携協働する「認知症カフェ」

の開催が利用者にもたらす成果:グループインタビューによる質的分析. 淑徳大学看護栄養学部紀要, 第11号, 19-29.

徳地亮, 河本良二, 野口泰子, 他 (2019). 認知症カフェの個別相談が家族介護者支援に果たす機能. 日本認知症ケア学会誌, 18 (2), 516-523,
矢吹知之, 渡部信一, 佐藤克美 (2019). 認知症カ

フェの目的を基軸とした体形的分類に関する研究. 日本認知症ケア学会誌, 17 (4), 696-705.
全国民生委員児童委員連合会 (2017). 社会的孤立のなかで課題を抱えた者(世帯)への支援の状況, 民生委員・児童委員による社会的孤立状態にある世帯への支援に関する調査結果 第1次報告, 8-10.